

公の施設に係る指定管理者評価表

1 施設の概要

所管課	産業文化部 商工観光課			
対象施設	施設名	郷土資料館くらしの館/黒羽ふるさと物産センター		
	所在地	大田原市黒羽向町1442-1		
指定管理者	名称	黒羽ふるさと物産センター組合		
	所在地	大田原市黒羽向町1442-1		
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日			年数 5
選定方法	指名	評価実施年度	令和7年	5年目

2 利用実績等

実績の内容（単位）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来場者数	(人)	86,097	87,497	86,654	91,492	90,555
	()					
	()					

3 収支の状況（対象年度の決算）

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年比（%）
収入（円）							
	センター売上	107,437,350	114,240,573	115,328,335	121,943,612	126,060,762	103.4%
	加工所売上	7,485,323	9,150,641	8,140,918	9,124,336	7,775,915	85.2%
	雑収入	70	3,908,770	1,214,772	672,922	832,734	123.7%
	その他	4,342,872	1,025,064	69	3,809	30,059	789.2%
合計 A		119,265,615	128,325,048	124,684,094	131,744,679	134,699,470	102.2%
備考 ※評価実施年度の「その他」の収入の主なもの							
支出（円）							
	事業費	79,977,634	83,381,081	83,751,121	87,995,138	91,592,964	104.1%
	人件費	38,970,438	43,085,443	42,593,256	42,060,591	43,865,887	104.3%
合計 B		118,948,072	126,466,524	126,344,377	130,055,729	135,458,851	104.2%
収支状況（円） A－B		317,543	1,858,524	△ 1,660,283	1,688,950	△ 759,381	
備考 ※評価実施年度の「その他」の支出の主なもの							

4 所管課による評価

分類	評価項目	チェック項目		評価点
総則	業務従事者要件	☒	業務執行体制（各業務、作業責任者等）が明確になっているか。	3
	報告書提出	☒	事業報告書は不備なく提出されたか。	2
	意思疎通	☒	市と指定管理者で十分な打合せを行い、業務を遂行しているか。	3
	各種管理記録等の整備保管	☒	業務計画書・業務日誌・出納管理帳簿及び点検・修繕・事故等の記録を整備し、保管しているか。	2
	非常時、緊急時等の対応	☒	対応マニュアル（連絡網含む）が整備、保管され、マニュアルに基づき措置を講じたか。	4
		☒	トラブルやクレームに対して、適切に対応しているか。	
		☒	事故等が発生した場合、報告書が提出されたか。	
収支状況	適正な収支状況	☒	予算に対して適切な決算状況となっており、収入と支出のバランスが取れているか。	4
	事業コストの適切な見直し	☒	支出の内容を振り返り、事業に支障が生じない範囲で経費の節減に努めているか。	4
	修繕費の適切な執行	☒	協定で定められた修繕費については計画的に執行し、余剰金が生じた場合は市へ返還しているか。	3
建造物 保守管理	法定点検	☒	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		☒	修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	☐	修繕工事は適切だったか。	
設備・備品 保守管理	取扱説明書	☐	機器等の取扱説明書が整備・保管されているか。	
	法定点検及び定期点検	☒	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	3
		☒	修理、更新が必要な場合等の報告を適切に行っているか。	
	修理	☐	修繕工事は適切だったか。	
外構施設 保守管理	保守点検	☐	法定点検は、内容、時期、資格者等法令基準に基づき実施されているか。	
		☐	修理、更新等が必要な場合の報告を適切に行っているか。	
	修理	☐	修繕工事は適切だったか。	
清掃業務	清掃	☒	清掃は適切に行われているか。	4
警備業務	防犯及び防災	☒	業務が仕様書や計画に基づいて実施されているか。	3
		☒	マニュアルは作成されているか。	
		☒	マスターキー等の管理は適切か。	
		☒	管理システムの対応は適切か。	

施設利用案内	行事開催案内等	■	パンフレット等は整備されているか。	3	
		□	ホームページは見やすく、適宜更新されているか。		
		□	提案された事業は行われたか。		
	機器の管理	■	施設内の機器の操作研修を行う等、適切に管理できる体制の構築に努めているか。	3	
情報の管理	情報公開及び個人情報の保護	■	情報公開の取組及び個人情報の管理は適切に行われているか。	3	
その他	その他	□	(その他施設の特性に応じた評価項目)		
合計点数		点数	47 点	100点満点に換算した点数	63 点
		満点の点数	75 点		

(1) 各評価項目の評価点の基準

- 5点（協定、事業計画等に対して特に優れた項目）
- 4点（協定、事業計画等に対して優れた項目）
- 3点（協定、事業計画等を満たした管理の項目）
- 2点（協定、事業計画等の水準を満たしておらず、改善を要する項目）
- 1点（直ちに改善の指示を行うべき項目）
- 0点（以前の改善の指示に基づく改善がされていない項目）

(2) 合計点数（100点満点換算後）の評価基準

- 100点～81点（優良：特に優れた水準の施設管理を行っている。）
- 80点～61点（良：優れた水準の施設管理を行っている。）
- 60点～41点（標準：協定、事業計画等の内容を満たした施設管理を行っている。）
- 40点～21点（要改善：全体的に施設管理の水準を見直すべき状況。）
- 20点～ 0点（不適切：指定の取消し又は業務停止命令を検討すべき状況。）

(3) 各項目において1点又は0点の評価がある場合は、合計点数の評価基準にかかわらず、指定の取消し又は業務停止命令を行う場合がある。

(4) 指定管理者からの報告及び職員による立入調査に基づき、各項目のチェックを行うこと。

【管理・運営の成果、評価が低かった項目等、年度内の総括】

- （管理・運営の成果）
- ・ 交流の拠点として適切に管理、運営されている。
 - ・ 来場者については前年度を下回っているが、大幅な低下はなく例年並みであることから、地元雇用の促進や生産物のアピールの継続はできていると評価する。
 - ・ 販売利益で施設運営を行っており、健全な運営を行う努力がみられる。
- （評価が低かった項目）
- ・ 業務計画の提出回数が少なく、事業者と市との間で情報共有がなされていない箇所がある。

【指導助言及び改善の指示の内容】

- ・ 業務計画の提出を行い、市との連携を密に行うこと。
- ・ 来場者の意見を広く聞き、交流拠点としての役割を担うこと。